

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 令和3年度第1回会議																												
開催日時	令和3年7月29日（木）午後1時半から3時半																												
開催場所	田無第二庁舎2階会議室 ※オンライン会議																												
出席者	委員：鈴木委員、石井委員、漆原委員、行田委員、都築委員、長崎委員、廣瀬委員、多々良委員 事務局：和田課長、神保係長、森主主査、亀田主事、只木主事、沼上文化財保護専門員																												
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 委嘱状の交付 4 審議会委員の自己紹介及び職員紹介 5 会長及び副会長の選出 6 文化財保護審議会の公開について 7 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西東京市文化財保護審議会の予定について (2) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について (3) 「登録文化財制度」について 8 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下野谷遺跡の保存・活用について (2) 文化財事業実施報告（埋蔵文化財、その他の文化財事業等） 9 その他 10 閉会 																												
会議資料の名称	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">資料1</td> <td>文化財保護審議会委員名簿</td> </tr> <tr> <td>資料2</td> <td>西東京市文化財保護審議会条例</td> </tr> <tr> <td>資料3</td> <td>西東京市市民参加条例</td> </tr> <tr> <td>資料4</td> <td>西東京市市民参加条例施行規則</td> </tr> <tr> <td>資料5</td> <td>文化財保護審議会傍聴要領</td> </tr> <tr> <td>資料6</td> <td>西東京市文化財保護審議会の予定</td> </tr> <tr> <td>資料7</td> <td>令和3年度主な文化財事業等の予定</td> </tr> <tr> <td>資料8</td> <td>西東京市文化財保存・活用計画取組状況</td> </tr> <tr> <td>資料9</td> <td>登録文化財制度の検討の視点・検討スケジュール（案）</td> </tr> <tr> <td>資料10</td> <td>都内市区町村における登録文化財制度について</td> </tr> <tr> <td>資料11</td> <td>下野谷遺跡の保存活用について</td> </tr> <tr> <td>資料12</td> <td>令和3年度国史跡下野谷遺跡整備工事概要について</td> </tr> <tr> <td>資料13</td> <td>埋蔵文化財調査一覧・地点</td> </tr> <tr> <td>資料14</td> <td>文化財事業等一覧</td> </tr> </table>	資料1	文化財保護審議会委員名簿	資料2	西東京市文化財保護審議会条例	資料3	西東京市市民参加条例	資料4	西東京市市民参加条例施行規則	資料5	文化財保護審議会傍聴要領	資料6	西東京市文化財保護審議会の予定	資料7	令和3年度主な文化財事業等の予定	資料8	西東京市文化財保存・活用計画取組状況	資料9	登録文化財制度の検討の視点・検討スケジュール（案）	資料10	都内市区町村における登録文化財制度について	資料11	下野谷遺跡の保存活用について	資料12	令和3年度国史跡下野谷遺跡整備工事概要について	資料13	埋蔵文化財調査一覧・地点	資料14	文化財事業等一覧
資料1	文化財保護審議会委員名簿																												
資料2	西東京市文化財保護審議会条例																												
資料3	西東京市市民参加条例																												
資料4	西東京市市民参加条例施行規則																												
資料5	文化財保護審議会傍聴要領																												
資料6	西東京市文化財保護審議会の予定																												
資料7	令和3年度主な文化財事業等の予定																												
資料8	西東京市文化財保存・活用計画取組状況																												
資料9	登録文化財制度の検討の視点・検討スケジュール（案）																												
資料10	都内市区町村における登録文化財制度について																												
資料11	下野谷遺跡の保存活用について																												
資料12	令和3年度国史跡下野谷遺跡整備工事概要について																												
資料13	埋蔵文化財調査一覧・地点																												
資料14	文化財事業等一覧																												

記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>1 開会</p> <p>○事務局：本審議会の会長が互選されるまでの間、社会教育課長の和田が司会を務める。緊急事態宣言に伴い、原則としてオンライン会議とする。</p> <p>○事務局：配布資料の確認および出欠報告。過半数の委員が出席のため、西東京市文化財保護審議会条例第7条第2項により、会議は有効に成立する。</p> <p>2 教育長挨拶</p> <p>○事務局：ただいまより令和3年度第1回定例会を始める。</p> <p>○教育長：挨拶</p> <p>3 委嘱状の交付</p> <p>○事務局：教育長より委嘱状の交付を行う。オンライン出席の方には、事前に委嘱状を送付している。</p> <p>○教育長：委嘱状交付</p> <p>4 審議会委員の自己紹介及び職員紹介 審議会委員、事務局の異動があったため自己紹介</p> <p>5 会長及び副会長の選出</p> <p>○事務局：西東京市文化財保護審議会条例の第6条に基づき、本審議会の会長を決める。立候補又は推薦する方はいるか。</p> <p>○廣瀬委員：鈴木委員を推薦する。</p> <p>○事務局：廣瀬委員より鈴木委員の推薦をいただいた。鈴木委員を会長としてお願いしたいが、どうか。</p> <p>○委員：了承する。</p> <p>○鈴木会長：挨拶</p> <p>○事務局：ここからは鈴木会長に議事の進行をお願いする。</p> <p>○鈴木会長：議事を進行する。副会長を本審議会の条例に基づき、決定する。立候補又は推薦する方はいるか。</p> <p>○石井委員：都築委員を推薦する。</p> <p>○鈴木会長：石井委員より都築委員の推薦をいただいた。都築委員を副会長としてお願いしたいが、どうか。</p> <p>○委員：了承する。</p> <p>○都築副会長：挨拶</p> <p>6 文化財保護審議会の公開について</p> <p>○鈴木会長：事務局から説明をお願いする。</p> <p>○事務局：（資料3に沿って説明）</p>	

事務局としては、委員名を記載した上で、発言者の発言内容ごとの要点記録とし、会議録の作成にあたり、会議内容を録音したいがよろしいか。

○委員：了承する。

7 協議事項

(1) 西東京市文化財保護審議会の予定について

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：(資料6・7に沿って説明)

○鈴木会長：何か質問、意見はあるか。

(2) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：(資料8に沿って説明)

前年度審議会にて、審議会の意見がどのように反映されたかがわかるような形での掲載を、という意見があったことから、今回から形式を変更した。また、自己評価については新たに追加し、審議会の意見に対してどの程度達成されたかを示した。今回は資料のうち、「①令和2年度取組実績」「②令和3年度取組予定」欄について、審議会の意見や評価をいただきたい。

○鈴木会長：何か質問、意見はあるか。

○鈴木会長：自己評価欄の点数が小数であるが、どういうことか。

○事務局：施策の方向の単位での平均値として出しているためである。

○鈴木会長：個々の取り組みが重要であると考え。その点をどのように反映するか。

○事務局：自己評価を取り入れたのが今回からのため、意見をもとに今後改善していく。

○都築副会長：文化財係の実績と今後の見通しが一番重要であるため、具体的に表示すべきではないか。

○事務局：課名を表示していないものは全て文化財係のものである、見やすさについては今後検討する。

○都築副会長：柱は文化財保存活用計画に基づいていることが前提としてあるはず。その説明が必要ではないか。

○事務局：最初の部分に記載するよう変更する。

○行田委員：新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施の事業について、評価不能のため掲載していないとあるが、どのような経緯で中止となったのかを掲載すべきではないか。

○事務局：中止になった経緯について次年度から掲載する。

○都築副会長：オンラインによる文化財の啓発をしてほしい。

○事務局：コロナ禍で実施できないこともあったが、今後なるべくできるようにしていきたい。

○長崎委員：学校教育との連携は素晴らしい。一方、専門職員の採用について、継続性を考えた取組予定が書かれていない。どこかに記載が必要ではないか。

○事務局：市全体の職員採用の計画のなかで検討していく。

○鈴木会長：専門家の意見も必要だが、市民と共有するという視点が必要だ。その市民と関わっていくうえで、やはり専門職員の充実ということは必要である。

- 事務局：検討していく。
- 鈴木会長：今後の方向性について事務局から説明をお願いする。
- 事務局：次の会議が11月を予定している。審議会の意見を今年度の取組に活かせるよう事業の取組み前に、各課に共有したいと考えている。今回の審議会で頂いた意見のほかに追加で意見がある場合は、8月12日（木）までに事務局に提出をお願いしたい。その後会長と調整の上、審議会意見として各課へ共有を進める。
- 鈴木会長：表の中に意見を書き込むということか。
- 事務局：その通りである。
- 行田委員：以前送られてきたExcelシートに書いて提出でよいか。
- 事務局：その通りである。

（3）「登録文化財制度」について

- 鈴木会長：事務局に説明をお願いする。
- 事務局：（参考資料1、2、3に沿って説明）
過去に審議会より登録文化財制度の制度化について意見をいただいている。下野谷遺跡の整備工事が軌道に乗ってきたこと、登録文化財制度に係る文化財保護法の改正が令和4年4月1日施行であることから、改めて登録文化財制度について議論いただきたい。
- 長崎委員：登録文化財と地域計画の関係について、どちらを先に取り組んでいくべきなのか。
- 事務局：自治体によるが、地域計画とわけて、登録文化財について議論していくとよいかと考えている。そのあたりも先生方で議論していただきたい。
- 都築副会長：西東京市は地域計画をすでに作っている。これを実現するのが責務である。登録文化財制度についても10年以上議論しているので、事務局は登録文化財制度の条例化に向け検討をしてほしい。
- 事務局：文化財保存活用計画が令和5年度で終了するため、その後の計画を地域計画も含めどうするかについては次回以降の会議でご意見をいただきたい。本日は登録文化財制度についてお話させていただきたい。
- 鈴木会長：市民レベルでこの登録文化財制度が有意義であるという声が出るように、広報活動に尽力してほしい。
- 事務局：市民からも意見を取り入れていきたい。
- 事務局：（資料9・10に沿って説明）
検討の視点としての6点を事務局案として挙げた。この視点でよければ、1回目で1から4までのところを議論し、2回目で深めるか確認をする。5番目の所有者の制限と財政支援は切り離せないため、2回目に議論し、3回目の審議会のところで議論を深めるか確認をするという形がよいかと考えている。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 都築副会長：資料9の登録文化財制度の財政支援について、奨励金と修繕費の補助は分けた方がよい。
- マ々良委員：資料の出典が明記されていないが、どこからのデータか。
- 事務局：都内市区町村のホームページに記載されている条例から、事務局が読み解

いて分析を行い分類している。また資料1と参考資料2と3については文化庁のホームページからの出典である。

- 鈴木会長：今まで登録文化財制度について、長く議論をしてきたので、それを積み上げた形で反映していただきたい。

8 報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

- 事務局：(資料11に沿って説明)

追加指定と新規の公有地化は確実に進めている。

令和2年度には新規公有地化が2件、追加指定が1件、令和3年度は意見具申を3件行う予定である。それにより保護すべき範囲の60%まで持つてくることができた。

活用については書いてある通りであり、今後もお力添えいただきたい。

- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。では、事務局から次の説明をお願いします。

- 事務局：(資料12に沿って説明)

整備工事の概要について、報告する。昨年度の1A期工事の続きとして1B期工事B・C工区、およびトイレ棟の建築を予定している。

1B期工事については、工期は令和3年8月19日から令和4年3月18日ぐらいまで、堅穴住居の遺構表示、土坑墓表現、植栽、土木の整備などを予定している。堅穴住居の復元については翌年に延伸を予定している。

トイレ等の建築工事は令和3年10月8日から令和4年3月18日ぐらいまで、トイレ棟建設及び外構の整備工事を予定している。

(2) 文化財事業実施報告(埋蔵文化財、その他の文化財事業等)

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

- 事務局：(資料13に沿って説明)

これまでに6件の調査を行っているが全て工事の立会い調査である。1と5に関しては、下野谷遺跡の土地の取得、あるいは周辺の整備に伴ったものであり、あとは一般の住宅建設およびそのインフラに伴う工事である。

結果としては遺物遺構の発見はなく、影響なく進めることができた。

ただし6に関しては、立ち合い継続中となっており、発掘・意見書が出された後に、追加事項として、地盤改良を行うことがあったため、今後の対応を検討している。

- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。では、事務局から次の説明をお願いします。

- 事務局：(資料14に沿って説明)

東伏見小学校がしたのや学習として1年生から6年生まで通して実施、担当の先生も2名決まり、地元の小学校がかなり一生懸命取り組んでいただいているので、事務局としても支援を含めた活用事業を行っていきたいと考えている。

9 その他

- 事務局：次回の会議は令和3年11月頃を予定している。

○鈴木会長：何か質問、意見はあるか。

10 閉会

○鈴木会長：以上をもって、令和3年度第1回会議を閉会する。